

# 教育民生常任委員長報告

令和2年9月30日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案4件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る9月11日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第99号「三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）」外3議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第99号「三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）」については、引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合は、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とする内容のものであるが、連携施設の設定の促進についても検討を行われたい。

次に、議案第101号「三次市福祉保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、地域の福祉保健活動の推進に貢献が期待される指定管理者の選定に努められたい。

以上、述べました事項のほか審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。